

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	五島ふくえ地区地域水産業再生委員会
代表者名	片山 和彦（五島ふくえ漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	五島ふくえ漁業協同組合、長崎県五島振興局、五島市
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	【対象となる地域の範囲】 長崎県五島市のうち、下記の地区 福江、大浜、崎山、奥浦、久賀島、枕島、赤島、黄島 【対象となる漁業の種類】 一本釣り 159名 刺網 47名 定置網 12名 延縄 18名 採介19名 養殖 3名 計237名（R6年4月1日時点）
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区の水産業は、東シナ海に浮かぶ五島列島周辺の豊かな漁場に恵まれており、多くの魚類が生息するこの海域において、一本釣り、刺網、延縄、定置網、マグロ養殖など多種多様な漁業が営まれている。当地区において水産業は、地域の基幹産業として地域経済を支える重要な産業であるが、全国的な問題である後継者不足による就業者の高齢化や、燃油や資材の高騰による経営の圧迫、漁業資源の減少など厳しい状況が続いている。 当地区は離島地域であり、消費地（本土地区）から遠いため、海上輸送コストを中心に販売経費が嵩んでいたが、平成 2 9 年度からは、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した輸送コスト支援事業を活用し他産地との競争に対抗している。また、沿岸部における磯焼けについては、食植性のウニや魚類の駆除に取り組み、一部の漁場において効果が確認できたものの依然として改善されていない。

(2) その他の関連する現状等

周辺情勢として、キビナゴなど五島の鮮魚がメディアでも取り上げられることが多く、移住も増えていること、観光客向けホテルの増加に伴い、五島の水産物を提供できる機会も増えており、このような中で、海業などを通じて、地域及び地域産品のPR、認知度向上や消費の拡大などに取り組むチャンスが広がっている。
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)のとおり、前期の取組を通じて得られた成果や知見等を活かしつつ、残された課題や新たな課題に対処するため、次のとおり基本方針を定め、各種取組を進める。

以下、特にことわりのない限り、各取組の実施主体は本再生委員会を構成する五島ふくえ漁業協同組合（その組合員である漁業者を含む。）、長崎県五島振興局及び五島市である。

1 漁業収入の向上

引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の収入向上を図る。

(1) 資源管理による生産量増加の取り組み

① 磯焼け対策

・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復

平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明や効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。これに基づき、新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリング等のデータ収集、藻場回復について、引き続き取り組み、イカ等の産卵場の確保やサザエ等の水揚向上を図る。

・ブルーカーボン促進協議会フォーラムの参加による情報共有、意識醸成

成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を、フォーラムを通じて共有し、関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落で効果的な取り組みを推進する。

・食植性のウニや魚類の駆除

原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。

② 種苗放流

定着性の高い魚種等の種苗放流を継続する。新たな放流魚種についても検討する。

③ 漂着ゴミの清掃

海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、行政やボランティアと連携し清掃活動を実施する。

④ 魚礁・増殖場の整備

魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。

(2) 水産物の付加価値向上の取り組み

① 出荷技術の向上

五島への技術の普及とスキルアップに取り組む。

② ブランド化

過去にブランド化を図った魚種について再検討し、新たな戦略を策定する。

(3) 販路拡大の取り組み (漁協・漁業者)

① 五島ブランドによる販路開拓

他の鮮度保持の取組との相違(大学等との連携)を明確にしたことで、適正な価格で取引できる販売開拓・定着を図る。

② 安定的な水産物供給体制の構築

魚種や漁法別に組織された部会等において市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路開拓に必要となる水産物数量(ロット)を確保しカツオ等の単価向上を図る。

(4) 鮮度保持による単価向上の取組 (漁協・漁業者)

① 漁獲物の一部について神経ペやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことによりキビナ等の単価を向上させる。

(5) 漁港の維持管理の取り組み

① 漁港施設の適正利用

地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に努め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。

② 漁港機能の保全

漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大規模化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備について、市への要望を行う。

2 漁業生産コストの削減

第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し燃油高騰に備えるとともに、燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し漁業出漁回数の確保に努める。

(1) 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み

① 船底清掃及び漁船の軽量化 (漁協・漁業者)

年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。

② 減速航行 (漁協・漁業者)

不要な高速航行をやめ、減速航行を徹底することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。

③ 省エネ型エンジンや機器の導入

制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を進める。

④ 漁船漁業の省エネルギー化

燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。

(2) 協業化による経営合理化の取り組み

① 漁場共同探索 (漁協・漁業者)

漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。

3 漁村活性化の取り組み

第2期浜プランで取り組まれた「後継者対策」を継続し、地域活性化に協力する。

(1) 後継者対策

漁協は、市・県と協力して受入体制を整備し、後継者を確保する。

(3) 資源管理に係る取組

1 キビナゴ

◆五島海区漁業調整委員会指示

・定置漁業の保護区域

◆長崎県漁業調整規則

・漁業の許可「さし網漁業」

◆さし網(きびなさし網)漁業許可方針

- ・漁具及び漁法等の制限
- 2 イサキ
 - ◆五島海区漁業調整委員会指示
 - ・集魚灯を使用する釣漁業（いかつり漁業を除く）の消費電力制限
 - ・定置漁業の保護区域
 - ◆長崎県漁業調整規則
 - ・集魚灯の消費電力の制限
- 3 ケンサキイカ
 - ◆五島海区漁業調整委員会指示
 - ・動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限（採捕区域、集魚灯及び安定器の使用または設備）
 - ・定置漁業の保護区域
 - ◆長崎県漁業調整規則
 - ・漁業の許可「小型いかつり漁業」
 - ・集魚灯の消費電力の制限
 - ◆小型いかつり漁業許可方針
 - ・上記『五島海区漁業調整委員会指示』と同様の規制が定められている。
- 4 サザエ
 - ◆漁業権行使規則による制限（漁業権漁業のみ）
 - ・漁業を営む期間、禁止する漁法、全長等の制限
 - ◆五島海区漁業調整委員会指示
 - ・福江港湾区域内における水産動植物の採捕の制限
 - ◆長崎県漁業調整規則
 - ・漁業の許可「潜水器漁業」
 - ・体長等の制限

（４）具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）6.9%

漁業収入向上のための取組	●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（基準年H30～R4年の5中3平均収入から概ね6.9%増を目指す。）◆漁業所得の向上について第2期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。 1 資源管理による生産量増加の取り組み （１）磯焼け対策 ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。これに基づき、漁業者等は新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し引き続き取り組み、イカ等の産卵場の確保やサザエ等の水揚げ向上を図る。 ・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成 漁業者等は、崎山地区の成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。 ・食植性のウニや魚類の駆除 漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。 （２）種苗放流 漁協及び漁業者は、水揚げ量増加のために定着性の高い魚種、アワビやウニ等の種苗放流を適正密度の範囲内で継続して実施する。新たな放流魚種
---------------------	---

	についても検討する。 (3) 漂着ゴミの清掃 漁協及び漁業者は、海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、ボランティアと連携し清掃活動を実施する。 (4) 魚礁・増殖場の整備 市等は、魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。 2 水産物の付加価値向上の取り組み (1) 出荷技術の向上 五島ペ研究会は、五島ペの技術の普及・スキルアップに取り組む。 (2) ブランド化への取り組み 五島ペ研究会は、販路拡大のために過去にブランド化を図った魚種も含めて再検討し、新たな戦略を策定し、単価向上を図る。 3 販路拡大の取り組み (1) 五島ペブランドによる販路開拓 五島ペ研究会は、差別化を図るために他の鮮度保持の取組との相違(大学等との連携)を明確にしたことで、適正な価格で取引できる販売開拓・定着を図る。 (2) 安定的な水産物供給体制の構築 漁協は、安定供給のために魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保し、カツオ等の単価向上を図る。 4 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者） (1) 神経ペ等の鮮度保持処理 漁業者は、漁獲物の一部について神経ペやシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことによりキビナ等の単価を向上させる。 5 漁港の維持管理の取り組み (1) 漁港施設の適正利用 市や漁協は、地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。 (2) 漁港機能の保全 漁協は、漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備について、市への要望を行う。
漁業コスト削減のための取組	●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。（基準年H30～R4年の5中3平均より5%削減させる。） ◆漁業生産コスト削減 漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し燃油高騰に備えるとともに、燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し漁業出漁回数の確保に努める。 1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み (1) 船底清掃及び漁船の軽量化 漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。 (2) 減速航行の実施 漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を徹底することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。 (3) 省エネ型エンジンや機器の導入 行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を進める。 (4) 漁船漁業の省エネルギー化の推進 行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係を可視化した「見える化」

	装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。 2 協業化による経営合理化 (1) 漁場共同探索の実施 一本釣り漁や延縄漁は、漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	漁協は、島外での就業フェア等へ積極的に参加し、漁業者や漁協職員の確保に努める。
活用する支援措置等	①漁業者保証円滑化対策事業 ②浜の活力再生・成長促進交付金 ③経営体育成総合支援事業 ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業 ⑤女性活躍のための実践活動支援事業 ⑥水産基盤整備事業 ⑦水産多面的機能発揮対策事業 ⑧水産業競争力強化緊急事業 ⑨農山漁村地域整備交付金 ⑩水産物供給基盤機能保全事業 ⑪離島漁業再生支援交付金 ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑬漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ⑭漁港機能増進事業

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 7. 5 %

漁業収入向上のための取組	●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（基準年H30～R4年の5中3平均収入から概ね7. 5 %増を目指す。） ◆漁業所得の向上について 第2期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。 1 資源管理による生産量増加の取り組み (1) 磯焼け対策 ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。これに基づき、漁業者等は新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し引き続き取り組み、イカ等の産卵場の確保やサザエ等の水揚げ向上を図る。 ・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成 漁業者等は、崎山地区の成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。 ・食植性のウニや魚類の駆除 漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。 (2) 種苗放流 漁協及び漁業者は、水揚げ量増加のために定着性の高い魚種、アワビやウニ等の種苗放流を適正密度の範囲内で継続して実施する。新たな放流魚種についても検討する。
--------------	--

	(3) 漂着ゴミの清掃 漁協及び漁業者は、海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、ボランティアと連携し清掃活動を実施する。 (4) 魚礁・増殖場の整備 市等は、魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。 2 水産物の付加価値向上の取り組み (1) 出荷技術の向上 五島への技術の普及・スキルアップに取り組む。 (2) ブランド化への取り組み 五島研究会は、販路拡大のために過去にブランド化を図った魚種も含めて再検討し、新たな戦略を策定し、単価向上を図る。 3 販路拡大の取り組み (1) 五島ブランドによる販路開拓 五島研究会は、差別化を図るのために他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引できる販売開拓・定着を図る。 (2) 安定的な水産物供給体制の構築 漁協は、安定供給のために魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保し、カツオ等の単価向上を図る。 4 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者） (1) 神経等の鮮度保持処理 漁業者は、漁獲物の一部について神経やシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことによりキビナ等の単価を向上させる。 5 漁港の維持管理の取り組み (1) 漁港施設の適正利用 市や漁協は、地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。 (2) 漁港機能の保全 漁協は、漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備について、市への要望を行う。
漁業コスト削減のための取組	●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。（基準年H30～R4年の5中3平均より5%削減させる。） ◆漁業生産コスト削減 漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し燃油高騰に備えるとともに、燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し漁業出漁回数の確保に努める。 1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み (1) 船底清掃及び漁船の軽量化 漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。 (2) 減速航行の実施 漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を徹底することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。 (3) 省エネ型エンジンや機器の導入 行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を進める。 (4) 漁船漁業の省エネルギー化の推進 行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省

	エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動を行う。 2 協業化による経営合理化 (1) 漁場共同探索の実施 一本釣り漁や延縄漁は、漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	漁協は、島外での就業フェア等へ積極的に参加し、漁業者や漁協職員の確保に努める。
活用する支援措置等	①漁業者保証円滑化対策事業 ②浜の活力再生・成長促進交付金 ③経営体育成総合支援事業 ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業 ⑤女性活躍のための実践活動支援事業 ⑥水産基盤整備事業 ⑦水産多面的機能発揮対策事業 ⑧水産業競争力強化緊急事業 ⑨農山漁村地域整備交付金 ⑩水産物供給基盤機能保全事業 ⑪離島漁業再生支援交付金 ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑬漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ⑭漁港機能増進事業

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 8. 4 %

漁業収入向上のための取組	●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（基準年H30～R4年の5中3平均収入から概ね8. 4%増を目指す。）◆漁業所得の向上について 第2期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。 1 資源管理による生産量増加の取り組み (1) 磯焼け対策 ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。これに基づき、漁業者等は新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し引き続き取り組み、イカ等の産卵場の確保やサザエ等の水揚向上を図る。 ・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成 漁業者等は、崎山地区の成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。 ・食植性のウニや魚類の駆除 漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。 (2) 種苗放流 漁協及び漁業者は、水揚量増加のために定着性の高い魚種、アワビやウニ等の種苗放流を適正密度の範囲内で継続して実施する。新たな放流魚種についても検討する。 (3) 漂着ゴミの清掃
--------------	--

	漁協及び漁業者は、海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、ボランティアと連携し清掃活動を実施する。 (4) 魚礁・増殖場の整備 市等は、魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。 2 水産物の付加価値向上の取り組み (1) 出荷技術の向上 五島への技術の普及・スキルアップに取り組む。 (2) ブランド化への取り組み 五島研究会は、販路拡大のために過去にブランド化を図った魚種も含めて再検討し、新たな戦略を策定し、単価向上を図る。 3 販路拡大の取り組み (1) 五島ブランドによる販路開拓 五島研究会は、差別化を図るのために他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引できる販売開拓・定着を図る。 (2) 安定的な水産物供給体制の構築 漁協は、安定供給のために魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保し、カツオ等の単価向上を図る。 4 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者） (1) 神経等の鮮度保持処理 漁業者は、漁獲物の一部について神経やシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことによりキビナ等の単価を向上させる。 5 漁港の維持管理の取り組み (1) 漁港施設の適正利用 市や漁協は、地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。 (2) 漁港機能の保全 漁協は、漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備について、市への要望を行う。
漁業コスト削減のための取組	●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。（基準年H30～R4年の5中3平均より5%削減させる。） ◆漁業生産コスト削減 漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し燃油高騰に備えるとともに、燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し漁業出漁回数の確保に努める。 1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み (1) 船底清掃及び漁船の軽量化 漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。 (2) 減速航行の実施 漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を徹底することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。 (3) 省エネ型エンジンや機器の導入 行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を進める。 (4) 漁船漁業の省エネルギー化の推進 行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動

	を行う。 2 協業化による経営合理化 (1) 漁場共同探索の実施 一本釣り漁や延縄漁は、漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、 燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化の ための取組	漁協は、島外での就業フェア等へ積極的に参加し、漁業者や漁協職員の確保に努める。
活用する支援措 置等	①漁業者保証円滑化対策事業 ②浜の活力再生・成長促進交付金 ③経営体育成総合支援事業 ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業 ⑤女性活躍のための実践活動支援事業 ⑥水産基盤整備事業 ⑦水産多面的機能発揮対策事業 ⑧水産業競争力強化緊急事業 ⑨農山漁村地域整備交付金 ⑩水産物供給基盤機能保全事業 ⑪離島漁業再生支援交付金 ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑬漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ⑭漁港機能増進事業

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 9. 4 %

漁業収入向上の ための取組	●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（基準年H30～R4年の5中3平均収入から概ね9. 4 %増を目指す。） ◆漁業所得の向上について 第2期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。 1 資源管理による生産量増加の取り組み (1) 磯焼け対策 ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。これに基づき、漁業者等は新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し引き続き取り組み、イカ等の産卵場の確保やサザエ等の水揚げ向上を図る。 ・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成 漁業者等は、崎山地区の成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。 ・食植性のウニや魚類の駆除 漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。 (2) 種苗放流 漁協及び漁業者は、水揚げ量増加のために定着性の高い魚種、アワビやウニ等の種苗放流を適正密度の範囲内で継続して実施する。新たな放流魚種についても検討する。 (3) 漂着ゴミの清掃
------------------	---

	漁協及び漁業者は、海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を防ぐため、ボランティアと連携し清掃活動を実施する。 (4) 魚礁・増殖場の整備 市等は、魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。 2 水産物の付加価値向上の取り組み (1) 出荷技術の向上 五島への技術の普及・スキルアップに取り組む。 (2) ブランド化への取り組み 五島研究会は、販路拡大のために過去にブランド化を図った魚種も含めて再検討し、新たな戦略を策定し、単価向上を図る。 3 販路拡大の取り組み (1) 五島ブランドによる販路開拓 五島研究会は、差別化を図るのために他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引できる販売開拓・定着を図る。 (2) 安定的な水産物供給体制の構築 漁協は、安定供給のために魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保し、カツオ等の単価向上を図る。 4 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者） (1) 神経等の鮮度保持処理 漁業者は、漁獲物の一部について神経やシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことによりキビナ等の単価を向上させる。 5 漁港の維持管理の取り組み (1) 漁港施設の適正利用 市や漁協は、地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。 (2) 漁港機能の保全 漁協は、漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備について、市への要望を行う。
漁業コスト削減のための取組	●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。（基準年H30～R4年の5中3平均より5%削減させる。） ◆漁業生産コスト削減 漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し燃油高騰に備えるとともに、燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し漁業出漁回数の確保に努める。 1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み (1) 船底清掃及び漁船の軽量化 漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。 (2) 減速航行の実施 漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を徹底することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。 (3) 省エネ型エンジンや機器の導入 行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を進める。 (4) 漁船漁業の省エネルギー化の推進 行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造へ向けた省エネ方策の普及活動

	を行う。 2 協業化による経営合理化 (1) 漁場共同探索の実施 一本釣り漁や延縄漁は、漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	漁協は、島外での就業フェア等へ積極的に参加し、漁業者や漁協職員の確保に努める。
活用する支援措置等	①漁業者保証円滑化対策事業 ②浜の活力再生・成長促進交付金 ③経営体育成総合支援事業 ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業 ⑤女性活躍のための実践活動支援事業 ⑥水産基盤整備事業 ⑦水産多面的機能発揮対策事業 ⑧水産業競争力強化緊急事業 ⑨農山漁村地域整備交付金 ⑩水産物供給基盤機能保全事業 ⑪離島漁業再生支援交付金 ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑬漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ⑭漁港機能増進事業

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比） 10.0%

漁業収入向上のための取組	●以下の取り組みにより、地域の漁業所得を向上させる。（基準年H30～R4年の5中3平均収入から概ね10.0%増を目指す。）◆漁業所得の向上について第2期プランにおける取り組みの成果や課題を精査し、引き続き漁場生産力の拡大や魚価向上対策の実施により漁業者の所得向上を図ることとする。 1 資源管理による生産量増加の取り組み (1) 磯焼け対策 ・磯焼けアクションプランに基づく藻場の回復 平成30年度に、市において磯焼けアクションプランを策定し、令和3年度にはブルーカーボンの協議会を立ち上げ、磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践、藻場回復成功事例の普及を基本方針として定めた。これに基づき、漁業者等は新たな藻場回復漁場を作るために必要となる原因究明やモニタリングのためのデータ収集、回復の手法について、成功事例を参考に検討し引き続き取り組み、イカ等の産卵場の確保やサザエ等の水揚げ向上を図る。 ・フォーラムの参加による情報共有、意識醸成 漁業者等は、崎山地区の成功事例及び取り組み実施後のモニタリング結果等の情報を共有することで関係者の意識を醸成するとともに、漁業集落における効果的な取り組みを推進する。 ・食植性のウニや魚類の駆除 漁業者等は、原因究明が容易ではない場合においても、可能な取り組みとして、適正密度を超過した食植性のウニ（ガンガゼ）や魚類の駆除を継続して実施する。 (2) 種苗放流 漁協及び漁業者は、水揚げ量増加のために定着性の高い魚種、アワビやウニ等の種苗放流を適正密度の範囲内で継続して実施する。新たな放流魚種についても検討する。 (3) 漂着ゴミの清掃 漁協及び漁業者は、海岸線の漂着ゴミによる水産生物の生育環境悪化を
--------------	---

	防ぐため、ボランティアと連携し清掃活動を実施する。 (4) 魚礁・増殖場の整備 市等は、魚礁や増殖場を整備し、資源の回復（定着・増殖）に取り組み、同時に魚礁・増殖場の有効利用を推進する。 2 水産物の付加価値向上の取り組み (1) 出荷技術の向上 五島への技術の普及・スキルアップに取り組む。 (2) ブランド化への取り組み 五島研究会は、販路拡大のために過去にブランド化を図った魚種も含めて再検討し、新たな戦略を策定し、単価向上を図る。 3 販路拡大の取り組み (1) 五島ブランドによる販路開拓 五島研究会は、差別化を図るのために他の鮮度保持の取組との相違（大学等との連携）を明確にしたことで、適正な価格で取引できる販売開拓・定着を図る。 (2) 安定的な水産物供給体制の構築 漁協は、安定供給のために魚種や漁法で組織された部会等が把握した市場ニーズに対する共通認識を高め、新たな販路の開拓に必要な水産物数量（ロット）を確保し、カツオ等の単価向上を図る。 4 鮮度保持による単価向上の取組（漁協・漁業者） (1) 神経等の鮮度保持処理 漁業者は、漁獲物の一部について神経やシャーベット氷使用等の鮮度保持処理を行うことによりキビナ等の単価を向上させる。 5 漁港の維持管理の取り組み (1) 漁港施設の適正利用 市や漁協は、地域漁業者の拠点である漁港について、荷捌き所や荷揚場、係留施設の適正な利用に務め、各種作業を効率化することで、生産性の向上を図る。 (2) 漁港機能の保全 漁協は、漁港整備が完了後、相当の年数が経過している漁港においては、温暖化による海水面の上昇や台風の大型化による機能低下が懸念されている。漁港機能診断に基づく機能保全工事や浮体式係船岸の設置など必要に応じた漁港の整備について、市への要望を行う。
漁業コスト削減のための取組	●以下の取り組みにより漁業コストを削減する。（基準年H30～R4年の5中3平均より5%削減させる。） ◆漁業生産コスト削減 漁船所有者は、第2期プランに基づき実施している省燃油活動を中心に対策を徹底する。セーフティネット事業への加入を促進し燃油高騰に備えるとともに、燃油高騰対策事業や輸送コスト支援事業を活用し漁業出漁回数の確保に努める。 1 省燃油活動、省エネ機器導入の取り組み (1) 船底清掃及び漁船の軽量化 漁船所有者は、年2回の船底清掃を徹底するとともに、積載物の削減による漁船の軽量化に取り組む。 (2) 減速航行の実施 漁船所有者は、不要な高速航行をやめ、減速航行を徹底することで、燃費の向上を図るとともに、エンジンの長寿命化に結び付ける。 (3) 省エネ型エンジンや機器の導入 行政や漁協は、制度資金や補助事業を活用した省エネ型エンジンや漁労設備の導入を進める。 (4) 漁船漁業の省エネルギー化の推進 行政や漁協は、燃料消費量と船速の関係などを可視化した「見える化」装置を導入し、「見える化」装置で得られるデータに基づき、具体的な省エネ運航・操業形態、及び代船建造や改造に向けた省エネ方策の普及活動を行う。

	2 協業化による経営合理化 (1) 漁場共同探索の実施 一本釣り漁や延縄漁は、漁場共同探索により、効率的な漁業活動を行い、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	漁協は、島外での就業フェア等へ積極的に参加し、漁業者や漁協職員の確保に努める。
活用する支援措置等	①漁業者保証円滑化対策事業 ②浜の活力再生・成長促進交付金 ③経営体育成総合支援事業 ④デジタル水産業戦略拠点整備推進事業 ⑤女性活躍のための実践活動支援事業 ⑥水産基盤整備事業 ⑦水産多面的機能発揮対策事業 ⑧水産業競争力強化緊急事業 ⑨農山漁村地域整備交付金 ⑩水産物供給基盤機能保全事業 ⑪離島漁業再生支援交付金 ⑫特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ⑬漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ⑭漁港機能増進事業

(5) 関係機関との連携

漁協は県、市、内外の漁業関係者及び漁業者等との相談、情報交換、調整等を行うとともに、流通販売体制づくり、食育の推進等による販路拡大に努める。また、漁協は船底清掃などの省燃油につながる活動や、省コスト施策を広く県や市といった関係機関と連携して積極的に周知していくことで、漁業コストの削減に努める。
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

毎年度報告している、実施状況報告書の内容について、漁業関係者と進捗状況を確認し、成果達成に向けての取組内容に問題ないか再検討を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--	--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

①燃料費の抑制 (漁業者1人当たり)	基準年	令和4年度	540	千円
	目標年	令和10年度：	471	千円

②就業フェア等での 漁業者等の確保人数	基準年	令和4年度：	0	人
	目標年	令和10年度：	1	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①令和4年度における燃油費実績額（漁業者1人当たり）の540千円を基準値とし、船底清掃や減速航行の取り組み効果として妥当な5%削減を目標とした。 ②五島ふくえ漁協が年に1回参加する就業フェアでの漁業者等の確保人数。就業フェアによる過去の実績等を踏まえて、妥当な目標設定。			
---	--	--	--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業者保証円滑化対策事業	◆業経営に必要な資金の円滑な融通を行うための保証業務を的確に実施しうる基金協会の体制を整備する。
浜の活力再生・成長促進交付金	◆漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な実行を支援するため、自ら浜プランの見直しを行う活動、浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する。
経営体育成総合支援事業	◆漁業就業者の確保・育成を図るため、漁業への就業情報の提供、就業準備講習会や就業相談会の開催にて支援する。
デジタル水産業戦略拠点整備推進事業	◆資源管理、生産、加工・流通・消費のそれぞれの段階で実施されているデジタル化を面的に推進し、横展開していくことを目的に、デジタル水産業戦略拠点を創出するための計画策定等を支援する。

女性活躍のための実践活動支援事業	◆女性の視点を取り入れた様々な活動を展開していくことが効果的であることから、漁村女性や女性漁業者が中心となって地域で取り組む特産品の加工開発に支援する。
水産基盤整備事業	◆産業をめぐる環境の変化に伴い、漁港、漁村及び漁場の整備に求められる要望等に適切に対応する。
水産多面的機能発揮対策交付金	◆磯焼けの原因究明および、それに応じた効果的な取り組みの実践や水域監視活動等を行う。
水産業競争力強化緊急事業	◆漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援する
農山漁村地域整備交付金	◆地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援する。
水産物供給基盤機能保全事業	◆漁港施設の機能を保全するため、漁港施設の機能診断調査に基づく延命化対策を実施する。
離島漁業再生支援交付金事業	◆条件不利地域であり、漁業者の減少や高齢化が進展する離島において、漁場の生産力の向上など漁業再生活動を支援する。
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	◆特定有人国境離島地域の地域社会の維持のため、運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進についての支援を行う。
漁業と漁村を支える人づくり事業(県)	◆漁業後継者を確保するため、U I ターン者や漁家子弟に漁業技術を習得させ独立することを促進し、定着化を図る。
漁港機能増進事業	◆漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や施設の有効活用など、漁港機能を増進する取組を推進する事業